

権限外の行為の表見代理 宅建 H14-02-2 <<#608>>

【問】 正誤をつけよ。

Bが、AにB所有土地を担保として、借金をすることしか頼んでいないにもかかわらず、Aが、Bの代理人としてCとの間で、B所有の土地の売買契約を締結した場合、CがAに土地売却の代理権があると信じ、それに正当の事由があっても、BC間に売買契約は成立しない。

【答え】 誤り

<<ポイント>> 権限外の行為の表見代理【★基礎必須】

「代理権授与の表示による表見代理」の規定は、代理人がその権限外の行為をした場合において、第三者が代理人の権限があると信ずべき正当な理由があるときについて準用する。

(民法 110 条)